

令和2年度

新しい生活様式対応のための県産木材利用促進事業

飲食店・事業所などで、県産木材を使用して
新しい生活様式に対応する空間づくりを
支援します!

募集期間

令和2年

12月1日(火) ~

令和3年

1月29日(金)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、「新しい生活様式」の実践が必要と言われております。熊本県建築士事務所協会では、「新しい生活様式」に対応した空間づくりに、県産木材を使用した木製什器（パーテーションや汎用性の高いテーブルなど）の購入、併せて床・壁・天井などの木質化等に関して補助金を交付します。

対象となる
施設

県内に存する事業所（飲食店・事務所等）で、居住空間とは
区別できる施設

応募の条件

- ✓ 県産木材を使用して新しい生活様式に対応する空間づくりを提案するものであること。
- ✓ 不特定多数の人が訪れる飲食店・事務所等で、PR効果が高い施設であること。
- ✓ 完成した事例施設や導入した木製什器等の管理や活用に関する体制ができていること。

補助金額

1事業所に対し、**56万7千円**（上限）

募集事業所数

10事業所※

※**先着順**に、熊本県建築士事務所協会内に設置する選定委員会において、企画内容等を考慮して決定します。

申し込み
問い合わせ先

一般社団法人 熊本県建築士事務所協会
〒862-0976 熊本市中央区九品寺4丁目8-17 熊本県建設会館別館2階

TEL : 096-371-2433 FAX : 096-371-2450

応募書類等詳細は、公募要領（熊本県建築士事務所協会ホームページ）
をご確認ください（<https://kaaf.or.jp/>）